市民カレンダー 10月

日 曜日 …… 行 事（時 間）会 場

1 火 ……※図書館休館日（7日まで）
シャガール傑作版画展（14日まで）新津市美術館
2 水 ……
3 木 ……
4 金 ……
5 土 ……土曜電話教育相談日（午前9時～午後4時）☎23－0101
わくわく親子木工教室（午後1時～5時）市民会館大ホール
6 日 ……
7 月 ……※美術館休館日
献血（午前9時～正午）日佑電子（株）本社工場（朝日）
8 火 ……
9 水 ……
10 木 ……市民法律相談（午後1時30分～4時30分）市民窓口課第一相談室
11 金 ……菜の花種まき（午前9時から）緑化フェア新津会場駐車場跡地
12 土 ……市民健康マラソン大会（午前9時から）第三小学校
教育相談室（午前9時～午後4時）図書館3階教育相談室（予約制）
土曜電話教育相談日（午前9時～午後4時）☎23－0101
ビデオシアター（午前10時から）視聴覚センター2階ホール
内容「長靴をはいた猫」（上映時間1時間23分）
森で遊ぼう2002・森のアトリエ（午前10時から）
ふれあいと交流の森（石油の里公園内）
慢性関節リウマチについての講演会
（午後1時30分～3時30分）保健福祉センター
13 日 ……少年少女相撲大会（午前9時から）地域学園相撲場
14 月 ……【体育の日】
※図書館休館日（15日まで）
※美術館休館日（25日まで）
15 火 ……
16 水 ……定期映画鑑賞会（午後7時から）視聴覚センター2階ホール
内容「バック・トゥ・ザ・フューチャー」（上映時間1時間48分）
17 木 ……貧血教室（午前10時～11時30分）保健福祉センター
厚生年金相談（午前10時～午後3時）新津商工会議所
18 金 ……
19 土 ……土曜電話教育相談日（午前9時～午後4時）☎23－0101
市民短歌大会（午前10時から）荻川地区公民館
20 日 ……市民バドミントン大会（午前8時50分から）市民会館大ホール
市民6人制バレーボール大会（午前9時から）海洋センター
21 月 ……※図書館休館日
22 火 ……
23 水 ……
24 木 ……
25 金 ……人権・行政相談（午後1時30分～3時30分）本町二番館
市民法律相談（午後1時30分～4時30分）市民窓口課第一相談室（予約制）
第一回にいつ女性セミナー（午後7時～8時45分）地域学園
26 土 ……土曜電話教育相談日（午前9時～午後4時）☎23－0101
ビデオシアター（午前10時から）視聴覚センター2階ホール
内容「ゲゲゲの鬼太郎」（上映時間1時間20分）
市展（午前10時～午後5時、11月4日まで）新津市美術館
27 日 ……
28 月 ……※図書館休館日
※美術館休館日
29 火 ……
30 水 ……
31 木 ……

◯市役所 ……（☎24－2111）
◯保　健 …… 福祉健康課健康増進係（☎25－2510）
◯スポーツ …… 生涯学習課スポーツ振興係（☎22－0916）
◯ビデオシアター、定期映画鑑賞会 …… 視聴覚センター（☎22－0201）
◯教育相談 …… 教育センター教育相談係（☎24－8888、23－0101）

にいつ丘陵の森だより ⑹①

秋色深まる丘陵の森

「木の葉が色づきます。やがてあでやかな衣装をつけた秋は、静かに神秘を見せてくれます。この瞬間に時が停まり、この静けさの中に身を置けたらどんなによいことでしょう」

これは、ロシアの現代詩人アスタアフェの詩の一節です。厳寒の冬を前に最後の輝きを見せる木々の葉に、自らの人生を重ねたのでしょうか。

にいつ丘陵の森では、ヤマウルシやナツハゼの葉が日増しに赤みをまして、遊歩道に落ちたホオノキの大きな葉がカサカサと鳴り、季節の深まりが伝わってきます。秋は洋の東西を問わず、人々の心を感傷的にする季節なのでしょうか。秋の森は、無粋な筆者にさえ、自然との一体感を抱かせ、思考を深め、アート心を揺り起こしてくれます。

（文責：小林正吾）

●にいがた森林（もり）の仲間（とも）の会
事務局：石油の世界館内
☎22－1400

◀森の小さな果樹
ナツハゼの実り

国民年金 そうだん

相談

私は昭和十七年十月生まれでもうすぐ六十歳になります。

昭和三十九年四月から昭和五十九年三月までの二十年間、仕事の関係で海外に居住していたため、国民年金に加入していませんでした。

帰国後の昭和五十九年四月に国民年金に加入し、現在まで保険料を納めていますが、保険料納付済期間二十五年に達していない私には、老齢基礎年金は支給されないのでしょうか。

回答

現在の年金制度では、長期間海外に居住したような場合でも年金が受けられるように、日本国内に住所をもたない日本国民（在外邦人）であって二十歳以上六十五歳未満である人については、国民年金に任意加入することができます。

また、在外邦人が加入しなかった期間（二十歳以上六十歳未満に限る）については、老齢基礎年金の年金額の計算の基礎には算入されませんが、合算対象期間として受給資格期間には算入されます。同様に、昭和六十一年四月一日前の在外邦人であった期間についても、合算対象期間として老齢基礎年金の受給資格期間に算入されることになっています。

あなたの場合、昭和五十九年四月から平成十四年九月まで国民年金に加入していますので、保険料納付済期間は十八年六カ月となり、在外邦人であった期間二十年を合算すると老齢基礎年金の受給資格期間（二十五年以上）を満たすことになります。

従って、六十五歳から老齢基礎年金を受けることができます。

（保険年金課国民年金係）

ワンポイント手話レッスン

《紅葉》
「紅葉」は、〈赤〉十〈モミジ〉で表現。〈モミジ〉は五本に分かれるモミジの葉の形を表します。

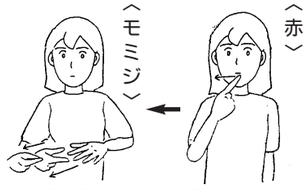

右手の親指と人さし指で、左手指の先をつまむように前に出す。

唇に人さし指を当て、右へ引く。

多彩なアートが待っています

総合芸術空間
新津市美術館
■と こ ろ 新潟県新津市蒲ケ沢 花と遺跡のふるさと公園内
■開館時間 午前10時～午後5時（入場は午後4時30分まで）
■休 館 日 毎週月曜日（祝日の場合は火曜日）および年末年始
■問い合わせ ☎0250－25－1301

“鉄”人のココロをくすぐります

「鉄道のまちにいつ」の歴史を語ります
新津市鉄道資料館
■と こ ろ 新潟県新津市東町2－5－6 新津地域学園内
■開館時間 午前9時30分～午後4時30分（入場は午後4時まで）
■休 館 日 毎週月曜日（祝日の場合は火曜日）および年末年始
■問い合わせ ☎0250－24（ジナナ）－5700